

ちゅうぎん

相 続 定 期 預 金

お取扱い
期間

令和2年10月1日(木)～令和3年9月30日(木)

お預入れは相続預金受取りから1年以内

スーパー定期の店頭表示金利に次の金利を上乗せいたします。お取扱い期間中であっても、金利が変更する場合がございます。 下記金利は令和2年10月1日時点の金利です。

店頭表示金利

3^{〈期間〉}
か月

年利
+

1.0%

(税引き後年利0.79685%※)

※復興特別所得税の導入により、税率20.315%で計算しています。



受取利息(金利上乗せ部分)の計算例/[100万円をお預入れの場合] 100万円×0.79685%(税引後)×3/12=1,992円

お取引条件

相続発生時点で、相続人さま、または被相続人さまが、中国銀行とお取引をいただいている。かつ 中国銀行と継続的にお取引をいただける。

ご利用いただける方	上記お取引条件を満たし、相続により預金をお受取りになられた日から1年後の月末 ^(注) までにお預入れいただいた個人の方。 (注) 末日が銀行窓口休業日の場合は前銀行窓口営業日まで ※お預入れの際には「相続預金を受取られたお通帳」、「除籍謄本・戸籍謄本(当行で相続預金のお手続きをされた場合は不要です)」など相続預金の確認ができる資料をお持ちください。
対象定期預金	「自由金利型定期預金(M型)」「(スーパー定期)」※通帳制自動継続扱いに限ります。
お預入れ期間	3か月
お預入れ金額	1円以上で「受取られた相続預金」の範囲内(ただし総合口座定期の場合は1万円以上) ※相続預金からのお預入れに限ります。 ※当行以外でお受取りの相続預金も対象となります。
金利上乗せ期間	金利上乗せは、初回満期日まで適用します。 満期日以降は、継続日当日の店頭表示金利が適用されます。
付加できる特約事項	マル優のお取扱いができます。 この定期預金は総合口座貸越の担保とすることができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%(年利)を上乗せした利率です。
中途解約時のお取扱い	解約日における普通預金利率を適用します。
その他参考となる事項	ご入金、ご本人名義に限ります。 証書制定期、積立定期、財形預金へのお預入れはできません。 金利情勢の変化により、お取扱いを中止する場合があります。
お取扱い店	お近くのちゅうぎんの窓口、またはインターネット専用晴れの国支店

インターネット専用晴れの国支店でのお預入れをご希望の方は下記ダイヤルまでお問い合わせください。

ちゅうぎん
テレフォンバンキング
センター

☎0120-234-273

または 086-801-2080(通話料有料)
<https://www.chugin.co.jp>

[受付時間] 平日/9:00～20:00 土・日・祝日・休日/9:00～17:00(1/1～1/3、5/5、12/31を除きます。)

詳しくは窓口にてお問い合わせください。



中国銀行